

令和5年3月

各位

経済産業省
中部近畿産業保安監督部長

G7広島サミット等開催に伴う警備協力について（要請）

日頃は産業保安行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

G7広島サミットは、5月19日から開催される見通しであり、各国首脳が同会合に出席するため来日する予定です。G7広島サミットの開催等をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続していること、サイバー攻撃や右翼等による違法行為の発生が懸念されること、小型無人機による妨害行為等の脅威への対応も必要となること等を踏まえ、対策に万全を期する必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身辺の安全やG7広島サミットをはじめとする諸行事の開催の安全及び円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、総力を挙げて各種対策を推進しています。

については、G7広島サミット等の安全かつ円滑な実施に向けて、本警備の重要性に御理解をいただき、別紙事項につきまして適切な措置を講じられますよう要請いたします。

開催日程等（抄）

4月16日～18日：外務大臣会合（長野県軽井沢町）

5月12日～15日：教育大臣会合（富山県富山市・石川県金沢市）

5月19日～21日：首脳会合（広島県広島市）

6月16日～18日：交通大臣会合（三重県志摩市）

G7広島サミット等開催に伴う警備協力についての要請事項

- 1 連絡体制の確立
- 2 自主警備体制強化
- 3 サミット等に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 サミット等の関連施設（以下「関連施設等」という。）周辺における小型無人機等の使用の抑制及び飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化
- 9 生物剤、化学兵器又は爆発物の原料となり得る化学物質に関し、テロ等の違法行為に用いられることのないよう保管・管理を徹底
- 10 緊急車両登録を行っている事業者におかれましては、災害時等に首脳会合等の関連施設周辺で緊急走行の必要が生じた際に、110番通報を行い、迅速に各都道府県警察と連携することで、緊急車両の通行が可能になることの周知

以上